

令和7年第1回

多久小城医療企業団議会
定例会会議録

令和7年8月25日

多久小城医療企業団議会

令和7年第1回多久小城医療企業団議会定例会会議録 目次

第1回定例会会期日程	1
第1回定例会付議事件及び議決結果表	2
8月25日(月)	
出席議員	3
本会議に出席した事務局職員	3
地方自治法第121条により出席した者	3
議事日程	4
開 会	5
日程第1 議席の指定	5
日程第2 会期及び議事日程の決定	5
日程第3 会議録署名議員の指名	5
日程第4 多久小城医療企業団監査委員の選任について	5
日程第5 令和6年度多久小城医療組合一般会計歳入歳出決算の認定について	7
日程第6 令和6年度多久小城医療組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告 について	9
日程第7 令和6年度多久小城医療組合一般会計継続費精算の報告について	10
閉 会	11

令和7年第1回多久小城医療企業団議会定例会 会期日程

会 期 令和7年8月25日 1日間

日程

日時	月 日	曜日	会議時刻	議事内容
第1日	8月25日	月	午前11時	開会 議席の指定 会期及び議事日程の決定 会議録署名議員の指名 提出議案上程 提案理由説明 議案に対する質疑 討論 採決 閉会

令和7年第1回定例会付議事件

○ 企業長提出議案（8月25日提出）

議案第1号 多久小城医療企業団監査委員の選任について

議案第2号 令和6年度多久小城医療組合一般会計歳入歳出決算の認定について

令和7年第1回議決結果表

議案番号	議案名	議決月日	議決結果
議案第1号	多久小城医療企業団監査委員の選任について	8月25日	原案同意
議案第2号	令和6年度多久小城医療組合一般会計歳入歳出決算の認定について	8月25日	原案認定

令和7年8月25日（月曜日） 午前11時54分 開会

出席議員

議 長	中島	正之		
副議長	野北	悟		
1 番	松並	陽一	2 番	田淵 厚
3 番	中島	正樹	5 番	江島 佐知子
6 番	千北	政利	8 番	鷺崎 義彦

本会議に出席した事務局職員

事務副部長	居石	敬雄
事務部次長	副田	高広
事務部次長	末吉	浩昭
事務部次長	大石	幸生

地方自治法第121条により出席した者

企業長	横尾	俊彦
副企業長	南里	隆
病院長	佐藤	清治
事務部長	檜木	昭秀

令和7年第1回多久小城医療企業団議会定例会 議事日程

会 期 令和7年8月25日 (月曜日) 1日間

午前11時 開会

クリーンヒル天山管理棟（2階）研修室

議事日程

日程番号	議案番号	議 事 内 容
		開会
日程第1		議席の指定
日程第2		会期及び議事日程の決定
日程第3		会議録署名議員の指名
日程第4	議案第1号	多久小城医療企業団監査委員の選任について
日程第5	議案第2号	令和6年度多久小城医療組合一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第6	報告第1号	令和6年度多久小城医療組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
日程第7	報告第2号	令和6年度多久小城医療組合一般会計継続費精算報告について
		閉会

(午前 11 時 54 分 開会)

○ (議長 中島正之君)

皆さんおはようございます。ただいまの出席議員数は 8 名です。定足数に達しておりますので、令和 7 年第 1 回多久小城医療企業団議会定例会を開会します。令和 7 年 5 月 15 日付けで、多久市議会議員の交代があり、新たに田渕厚議員が選任されましたので、ご報告いたします

<日程第 1 議席の指定>

○ (議長 中島正之君)

議席は、多久小城医療企業団議会会議規則第 4 条第 2 項の規定により、お手元に配布いたしております議席表のとおり指定をいたします。

<日程第 2 会期及び議事日程の決定>

○ (議長 中島正之君)

日程第 2、「会期の決定」を議題といたします。お諮りします。本定例会の会期は本日 8 月 25 日の 1 日間といたしたいと思っております。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ (議長 中島正之君)

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日 8 月 25 日の 1 日間と決定いたしました。会期中の議事日程につきましては、お手元に配布しております日程表のとおりでありますので、御了承願います。

<日程第 3 会議録署名議員の指名>

○ (議長 中島正之君)

日程第 3、「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、多久小城医療企業団議会会議規則第 73 条の規定により、議長において、議席 2 番 田渕厚議員、議席 3 番 中島正樹議員を指名いたします。

<日程第 4 議案第 1 号>

○ (議長 中島正之君)

日程第 4、議案第 1 号「多久小城医療企業団監査委員の選任について」を議題といたします。それでは、議案の朗読を省略して、ただちに提案理由の説明を求めます。企業長をお願いします。

<提案理由説明>

○ (企業長 横尾俊彦君)

おはようございます。ご多忙な中、令和7年第1回多久小城医療企業団議会定例会にご参集いただきまことにありがとうございます。提案理由をご説明する前に、一言、ご挨拶申し上げます。これまで、着実に準備を進めてきました「公立佐賀中央病院」が令和7年7月に無事、開院を迎えることができました。これまでご尽力いただきました議員の皆さまには厚くお礼申し上げます。6月に開催しました完成式典・内覧会には、医療、行政関係、一般の方等、多数の方々にお集まりいただきました。特に、完成式典にて医師を派遣いただく佐賀大学医学部の野出医学部長、附属病院の野口病院長から「しっかり支えます。共に公的病院の使命を担いましょう」と激励の言葉をいただいたところです。また、両病院からの入院患者の受け入れ、医療機器等の移転につきましても、病院スタッフ及び移転事業者の入念な準備やリハーサルにより、大きな問題もなく無事完了することができました。新病院では、両市の既存の診療科目に加えて眼科等も新設し、多久市立病院と小城市民病院がうまく相互補完できた形です。さらに、早期発見・治療のための健診センターの設置、院内の癒し空間の充実として池田学先生の動物画陶板や切り絵や絵画等、アート作品の展示、患者さまや職員の利便性の向上として24時間コンビニの設置等、様々な取り組みを通じて、より良い医療の提供を目指していきたいと考えております。

議案第1号、多久小城医療企業団監査委員の選任についての提案理由の説明を申し上げます。知識経験を有する者のうちから選任いたします監査委員に、古瀬忠彦氏を選任することについて、議会の同意を求めるものでございます。古瀬忠彦氏は、令和7年5月から小城市の知識経験を有する監査委員としてご活躍中で、人格、識見ともにすぐれた方であります。ご同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○（議長 中島正之君）

企業長の提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○（議長 中島正之君）

質疑なしと認めます。これをもちまして質疑を終わります。これより討論に入りますが、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○（議長 中島正之君）

討論なしと認めます。これをもちまして討論を終わります。これより採決を行います。議案第1号を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（議長 中島正之君）

異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

＜日程第5 議案第2号＞

○（議長 中島正之君）

日程第5、議案第2号「令和6年度多久小城医療組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。ただいま議題といたしました議案について、朗読を省略し、ただちに提案理由の説明を求めます。企業長お願いします。

＜提案理由説明＞

○（企業長 横尾俊彦君）

議案第2号「令和6年度多久小城医療組合一般会計歳入歳出決算の認定について」は、令和6年度の決算を調製して監査委員の審査に付しましたところ、別添の意見書の提出がありましたので、地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定をお願いするものでございます。お配りしております令和6年度多久小城医療組合一般会計歳入歳出決算書の1ページから2ページをご覧ください。歳入につきましては、予算額89億9千195万300円に対しまして、調定額及び収入済額は、74億8千382万5千884円となっており、収入未済額はございません。歳出につきましては、予算額89億9千195万300円に対しまして、支出済額71億2千237万5千695円となっており、予算に対する執行率は79.2%となっています。以上のことから、歳入歳出差引額は、3億6千145万189円となっております。詳細につきましては、事務部長より説明させていただきます。よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○（議長 中島正之君）

檜木事務部長

○（檜木 事務部長）

事務部長の檜木でございます。

決算書の5ページをご覧ください。歳入の内訳でございますが、第1款 分担金及び負担金 第1項 負担金 予算現額32億3千77万4千300円に対し、調定額及び収入済額は、27億512万1千円で多久市が25億7千278万8千円、小城市が1億2千823万3千円を負担しております。また、令和5年度の繰越明許として多久市（過疎債分）が410万円を負担しております。第4款 県支出金 第2項 県補助金 第1目 県補助金 第1節 県補助金 予算現額7億5千600万円に対し、調定額及び収入済額ともに同額の7億5千600万円となっております。この補助金は、多久・小城地区新公立病院施設整備費等補助金でございまして、公立佐賀中央病院の建設に対

して助成されたものです。第7款 繰越金 第1項 繰越金 第1目 前年度繰越金 第1節 前年度繰越金 予算現額797万5千円に対し、調定額及び収入済額ともに797万3千889円となっております。6年度に両市へ精算金として返還いたしました。第8款 諸収入 第1項 預金利子 第1目 預金利子 第1節 預金利子 予算現額1千円に対し、13万995円の収入がありました。第9款 組合債 第1項 組合債 予算現額49億9千720万円に対し、調定額及び収入済額ともに40億1千460万円となっており建築工事等の財源として借入れたものです。また、令和5年度の繰越明許として予算現額1千510万円に対し、調定額及び収入済額ともに760万円となっており周辺環境整備（農道分）の財源として借り入れたものです。続きまして、歳出7ページをご覧ください。第1款 議会費でございますが、第8節 旅費につきましては、議会開催に伴う費用弁償です。第2款 総務費 第1項 総務管理費 第1項 一般管理費でございますが、第2節 給料、第3節 職員手当等、第4節 共済費については、佐藤顧問の人件費となっております。第12節 委託料の主なものとしては、地方公会計整備支援委託業務として394万9千円支出しております。これは、事務部門の会計業務、固定資産の管理、診療材料や薬品の発注方法等の支援について公認会計士に委託しました。第13節 使用料及び賃借料は、事務局で使用しておりますパソコン及び印刷機の使用料でございます。第18節 負担金補助及び交付金の主なものとしては、令和6年度の組合職員の人件費として4千401万8千785円、前年度決算に伴う両市への返還金として797万3千889円を両市へ支出しています。第3款 事業費でございますが、10ページをご覧ください。第11節 役務費の主なものとしては、建築基準法変更申請及び完了検査手数料として106万1千200円支出しております。第12節 委託料の主なものとしては、多久小城地区新公立病院建築工事監理業務 5千451万4千900円、公立佐賀中央病院開院支援業務 1千100万円支出しております。第14節 工事請負費の主なものとしては、公立佐賀中央病院建設工事 68億9千192万7千900円、周辺環境整備工事（水路分）1千341万1千200円を支出しております。第17節 備品購入費の主なものとしては、聴力検査室 858万円を支出しております。第18節 負担金補助及び交付金の主なものとしては、県道改良に係る負担金として841万7千円、過疎債償還分の負担金263万8千502円を支出しております。11ページをご覧ください。第4款 公債費3千581万2千427円の支出につきましては、病院事業債の償還金（利子）及び一時借入金の利子です。

以上が、令和6年度の決算の主な内容でございます。よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○（議長 中島正之君）

次に監査委員の監査報告を行います。鷺崎監査委員お願いします。

○（鷺崎義彦君）

監査委員の鷺崎です。

監査委員として令和6年度多久小城医療組合一般会計歳入歳出決算の審査報告をいたします。審査は、7月17日 古川委員と歳入歳出決算書及び関係書類等を慎重に審査し、必要に応じて関係者の説明を聴取して、審査を行いました。その結果は、審査意見書に記載していますように、計数は証拠書類と符合し、誤りはないと認められました。なお、予算の執行状況につきましても、適正なものと認められました。

以上、決算の審査報告とします。

○（議長 中島正之君）

提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○（議長 中島正之君）

質疑なしと認めます。これをもちまして質疑を終わります。これより討論に入りますが、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○（議長 中島正之君）

討論なしと認めます。これをもちまして討論を終わります。

これより採決を行います。議案第2号を採決します。議案第2号を原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手をお願いします。

○（議長 中島正之君）

全員賛成です。

よって、議案第2号は原案のとおり承認されました。

<日程第6 報告第1号>

○（議長 中島正之君）

日程第6 報告第1号「令和6年度多久小城医療組合一般会計繰越明許費繰越計算書」の報告をお願いします。檜木事務部長お願いします。

○（檜木 事務部長）

議案書3ページをご覧ください。

報告第1号 令和6年度多久小城医療組合一般会計繰越明許費繰越計算書でございますが、翌年度繰越額として医療機器・医療情報システム整備14億8千560万9千円、引越・移転業務委託1億1千826万7千円、電話・ネットワーク工事1億2千399万円を令和7年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。内訳について説明いたします。第3款 事業費 第1項 事業費 事業名 医療機器・医療情報システム整備 金額14億9千545万円、

翌年度繰越額 1 4 億 8 千 5 6 0 万 9 千 円、財源内訳としては既収入特定財源 2 億 2 千 5 8 0 万 9 千 円、未収入特定財源として負担金（過疎債） 4 億 4 千 6 3 0 万 円、組合債 8 億 1 千 3 5 0 万 円、一般財源 0 円、事業名 引越・移転業務委託金額 1 億 1 千 8 2 6 万 7 千 円、翌年度繰越額 1 億 1 千 8 2 6 万 7 千 円、財源内訳としては、既収入特定財源 1 億 1 千 8 2 6 万 7 千 円、未収入特定財源は無しです。事業名 電話・ネットワーク工事金額 1 億 6 千 7 2 0 万 円、翌年度繰越額 1 億 2 千 3 9 9 万 円、財源内訳としては既収入特定財源 9 万 円、未収入特定財源として負担金（過疎債） 4 千 3 9 0 万 円、組合債 8 千 万 円、負担金 一般財源 0 円

以上でございます。

<日程第7 報告第2号>

○（議長 中島正之君）

日程第7 報告第2号「令和6年度多久小城医療組合一般会計継続費精算」の報告をお願いします。榎木事務部長をお願いします。

○（榎木 事務部長）

議案書5ページをご覧ください。報告第2号 令和6年度多久小城医療組合一般会計継続費精算報告書でございますが、建築設計・工事監理業務として令和5年度から6年度の全体計画事業費 6 千 5 8 9 万 円、新病院建築工事として令和5年度から6年度の全体計画事業費 8 5 億 3 千 3 7 5 万 6 千 円となっております。継続年度が終了しましたので、地方自治法施行令第145第2項の規定により報告するものでございます。内訳について説明いたします。第3款 事業費 第1項 事業費 事業名 建築設計・工事監理業務支出済額 令和5年度 1 千 5 1 万 6 千 円、令和6年度 5 千 4 5 1 万 4 千 9 0 0 円、合計 6 千 5 0 3 万 9 0 0 円、事業名 新病院建築工事支出済額 令和5年度 1 6 億 8 2 0 万 円、令和6年度 6 8 億 9 千 1 9 2 万 7 千 9 0 0 円、合計 8 5 億 1 2 万 7 千 9 0 0 円

以上でございます。

○（議長 中島正之君）

次に、議決事件の字句及び数字等の整理についてお諮りします。本議会におきまして、議案等が議決されましたが、その条項、字句、数字その他の整理を必要とするときは、会議規則第39条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これに異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（議長 中島正之君）

異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決定いたしました。

以上で、本定例会の会議に付された事件は、すべて終了いたしましたので、これをもって会議を閉じたいと思います。令和7年第1回多久小城医療企業団議会定例会を閉会いたします。皆様、大変ご苦労さまでございました。

(午後0時45分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名します。

令和7年8月25日

多久小城医療企業団

議 長 _____

署名議員 _____

署名議員 _____